

様式第一（第2条第1項関係）

特定海外事業計画の認定申請書

年 月 日

内閣総理大臣 名 殿
財 務 大 臣 名 殿

住 所
名 称
代表者の氏名

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第85条の3第1項の規定に基づき、下記の計画について認定を受けたいので申請します。

記

1 名称等

申請者の氏名又は名称	
代表者名（申請者が法人の場合）	
資本金の額又は出資の総額	
常時使用する従業員の数	
法人番号（申請者が法人の場合）	
日本標準産業分類における該当中分類名称並びに該当小分類名称及びその番号	
担当者連絡先（所属、氏名、電話番号、電子メールアドレス等）	

（注）申請者が複数の場合は、申請者ごとに欄を追加して記載。

2 実施しようとする特定海外事業の類型

類型	(該当する場合○)
(1) 港湾その他の国際的な物資の輸送に必要な施設又は設備の整備又は運用を行う事業であって、我が国の国民生活及び経済活動にとって重要な国際的な輸送網の強靱化が図られるもの	
(2) 我が国における特定社会基盤役務の提供の用に供される施設又は設備のうち海外に設置されるものの整備又は運用を行う事業であって、当該特定社会基盤役務の提供能力の維持若しくは強化又は我が国の外部への依存の低減が図られるもの	
(3) 特定社会基盤役務の安定的な提供において重要な技術を利用して施設又は設備の整備又は運用を行う事業であって、当該整備又は運用において当該技術が用いられなければ、将来の我が国における特定社会基盤役務の提供において、当該技術を我が国の外部に依存する可能性が生じ、我が国が当該技術を安定的に利用することが困難となるおそれがあるもの	

3 特定海外事業の目標

(1) 事業の背景及び実施の必要性

(注) 実施しようとする事業に係る現状（申請者の経営戦略上の事業の位置付け、これまでの事業の実績、事業実施国その他諸外国における事業の実施状況等）、事業を実施しなかった場合の我が国の経済安全保障上のリスク等の課題、当該事業に係る今後の市場の見通し及び世界情勢等を踏まえ、当該事業を実施する必要性について記載すること。

(2) 事業の目標及び国内への裨益

(注) 事業全体を通して達成しようとする目標（当該事業を実施することによる将来の自律的な事業拡大の展望等のほか、我が国の経済安全保障の確保の推進の観点で期待される効果を含む）及び当該事業の実施により想定される我が国の産業や事業者への貢献など国内への裨益を記載すること。

4 特定海外事業の内容及び実施期間

(1) 計画の内容

--

(注) 特定海外事業計画の概要を記載するとともに、実施しようとする特定海外事業の内容が2. で○を付した特定海外事業の類型に該当するものであることを説明すること。

(2) 計画全体のスケジュール

年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	

(注) 既に達成したものも含め、主なマイルストーン（各種許認可等の取得見込みを含む。）について行を追加しつつ、年度ごとに記載すること。

(3) 支援措置の対象とする特定海外事業の実施期間

事業の内容	着手 (発注)	施設等の整備運用を行う期間	運用開始
	年 月	年 月～ 年 月	年 月
	年 月	年 月～ 年 月	年 月
	年 月	年 月～ 年 月	年 月

(注1) 特定海外事業の実施期間は、事業者が認定の申請を行うに当たって確実に事業を実施する最低限の期間。

(注2) 着手とは、事業を実施する上で必要な発注、購入、契約等を実施し、事業を開始することをいう。

(注3) 複数の異なる事業を一貫して実施する場合は、行を追加して事業種類ごとに記載すること。

(4) 支援措置の対象とする施設等の内容

事業の内容（注1）					
施設等の名称					
施設等の所在地（住所）					
敷地面積		m ²	建築面積		m ²
必要金額					
施設等の説明		(供給能力や製品スペック、生産性等の特徴など)			

経済安全保障の確保の推進に向けた効果	(施設等の整備運用により達成される役務提供能力等の具体的な能力確保・向上の想定を記載)
総従業員数（うち技術者数）（注２）	人（ 人）

（注１）事業の内容については、上記４（３）で記載したものを記載すること。

（注２）事業開始時に予定する従業員の人数を記載すること。

（注３）土地・建物の所有関係に関する資料、施設の配置図、設計図、設備の配置図等を提出すること。

（注４）複数の施設等を整備する場合は、上表を追加し、施設等ごとに記載すること。

5 特定海外事業の実施体制

(実施体制図)
(実施体制に関する状況)
(特定海外事業に関する情報を管理するための体制の状況)

- (注1)「実施体制図」については、事業ストラクチャーを記載（主な取引先や共同事業者（他スポンサー、オフテイカー、O&M コントラクター、EPC コントラクター等含む）を含めること）。
- (注2)「実施体制に関する状況」においては、実施主体（申請者）について、当該事業を実施する部署、人数、役職及び役割分担（複数の事業者が共同して事業を実施する場合にあっては、当該事業者間の役割分担等も含む）を記載するとともに、当該事業の実施に必要となる取引先や共同事業者（他スポンサー、オフテイカー、O&M コントラクター、EPC コントラクター等含む）の概要・実績や契約関係についても概説すること。
- (注3)「特定海外事業に関する情報を管理するための体制の状況」においては、特定海外事業の実施者や関係先において、当該事業に係る生産や運営等のための独自の技術情報やその他我が国の経済安全保障上重要となり得る情報の不正な取得、利用又は漏えい等の防止や、サイバーセキュリティの確保等の観点から、情報を適切に管理（情報開示に関する社内規定の整備を含む。）するための体制の整備状況を記載すること。

6 特定海外事業に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 資金計画

(単位：)

事業費（プロジェクトコスト）	資金調達
	認定特定海外事業促進業務による支援期待額
	その他
(合計)	(合計)

(2) 資金調達時期

(単位：)

調達方法 年度	出資金の払込み	金融機関等からの借入れ	認定特定海外事業促進業務からの調達	その他	調達額合計	備考
年度						
年度						
年度						
年度						
年度						
年度						
年度						
年度						
合計額						

(3) 認定特定海外事業促進業務により期待される支援の概要

- ① 支援ツール：
- ② 支援額：

③ 想定主要条件：

④ 他の支援ツールのみでは事業を実施できない理由：

(4) 事業収支計画等

(単位：)

	年度	年度	年度	年度	年度
売上高					
売上原価					
うち 減価償却費					
売上総利益					
販売費及び 一般管理費					
営業利益					
営業外収益					
営業外費用					
うち支払利息					
税引前損益					
EBITDA					
法人税等					
当期利益					
営業CF					
投資CF					
財務CF					
ネットCF					
期末現預金等					

(注1) 売上高の記載に当たっては、想定される収益源ごとに、オフテイク条件、需要見通し等の前提についても説明を行うこと。

(注2) 目標とする収益額、収益発生時期、黒字額及び黒字化時期を含む概要を上記にまとめるほか、特定海外事業への投資に係る収支予測モデルを提出すること（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書の見込みに関する情報を含み、プロジェクト期間全てをカバーすること。また、投資決定に当たって参照するパラメータや主要前提等（資本コスト、内部収益率及び投下資本回収構造を含む。）についても記載し、前提条件の変更が計数に反映される動作可能な状態にて提出すること）。

(注3) また、本事業に伴う各種リスク（完工リスク、操業リスク、技術リスク、環境リスク、需要リスク、許認可リスク、ポリティカルリスク等）の事業の採算性への影響を定量化し、可能な範囲で、特定海外事業への投資に係る収支予測モデルに盛り込むこと。

7 特定海外事業を円滑かつ確実に実施するために行う措置

リスク	緩和措置の内容・事業継続のために講ずる措置
-----	-----------------------

(1)	
(2)	

(注1) 事業を実施するに当たって想定される社会経済情勢、事業環境又は市場動向等の変化等の各種リスク（完工リスク、操業リスク、技術リスク、環境リスク、需要リスク、許認可リスク、ポリティカルリスク等を含む）、当該リスクの緩和措置及び事業リスクが顕在化した場合において事業を継続するために申請者が講ずる措置について網羅的に記載すること。

(注2) 環境社会配慮に係るリスクについては、必ず記載すること。

8 許認可等の取得又は申請の状況

必要となる許認可等の名称及び根拠法令	取得又は申請の状況

(注1) 事業の実施に際して他の法令（外国の法令を含む。）に基づく行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする場合には、その許認可等の取得又は申請の状況について記載すること。

(注2) 許認可等を受けていることを証する資料若しくは許認可等の申請の状況を明らかにした資料又はこれらに代わる資料を提出すること。

(注3) 環境社会配慮に係る許認可等の取得状況・見込みについても記載すること。

9 申請を行う事業者の営む業種における競争の状況（複数の事業者による申請を行う場合）

--

(注) 申請を行う事業者の営む事業の属する事業分野における競争の状況は、特定海外事業を実施する事業者の同業者の中において占める地位、市場占有率その他の競争の状況を把握するために参考となるべき事項及び申請を行う複数の事業者が共同して事業を実施することについて合意した具体的な内容について記載すること。

添付資料

(1) 申請者に関するもの

1-(1)	申請者の定款の写し又はこれに準ずるもの
1-(2)	申請者が登記をしている場合には、当該登記に係る登記事項証明書
2	申請者の最近三期間の事業報告の写し、貸借対照表及び損益計算書（これらの資料を作成していない等により添付が困難な場合には、これらに準ずるもの）
3	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定海外事業計画の認定等に関する命令第2条第2項第3号イ、ロ及びハのいずれにも該当しないことを証する書類

(2) 事業に関するもの

1	特定海外事業計画に記載された事業への投資に係る収支予測モデル（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書の見込みに関する情報を含む。）の電磁的記録
2	特定海外事業計画に記載された事業の実施に際して締結した契約書の写し及び締結する必要があると見込まれる契約書の目録
3	特定海外事業計画に記載された事業の実施に際して他の法令（外国の法令を含む。）に基づく行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するものを必要とする場合には、当該行政庁等の許認可等を受けていることを証する書面及び受ける必要があると見込まれる許認可等の目録
4	特定海外事業計画に記載された事業の実施に必要となる取引先及び共同事業者の最近三期間の事業報告の写し、貸借対照表及び損益計算書（これらの資料を作成していない等により添付が困難な場合には、これらに準ずるもの）

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2. 「特定海外事業計画に記載された事業への投資に係る収支予測モデルの電磁的記録」については、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により提出することとし、そのファイル形式は、XML形式又はCSV形式とする。